

〔仙 山 線〕

大正 8.12. 11. 2	県議会、山形～仙台間の鉄道敷設促進について内務大臣あて意見書提出 第46回帝国議会で12年度及び13年度に着工すべき路線として承認される。 大正12年着工が決定するも関東大震災により繰延べ。 (仙台～作並間を仙山東線〔大正15. 4着工、昭和 6. 8開通〕、羽前千歳～山寺間を仙山西線と呼称) (山形側、終端駅問題による紛糾で着工遅延)
昭和 8.10.17 12. 4	仙山西線羽前千歳～山寺間開通(昭 7. 9着工、羽前千歳、楯山、山寺の各駅開設) 私設仙山線建設を目的とする仙山鉄道株式会社創設(資本金550万円)
12.11.10	仙山東線山寺～作並間(含む面白山トンネル:工費230万円、全長5,300m部分は昭 8.10着工、 面白山仮乗降場開設)、仙山線と改称し全線開通 作並～山寺間電化(直流)
25. 7. 1	高瀬駅開設
8. 3	豪雨のため面白山トンネルの崩壊や線路沈降などにより不通(約4週間)
29. 3. 7	国鉄交流電化委員会、仙山線を交流電化することに決定 (29.10の北仙台～作並間第1期交流電化試験を経て、32. 9. 5仙台～作並間交流電化)
35.11. 1	山形～山寺間電化(直流)により全線電化 仙台～新潟間に準急「あさひ」運行開始(1往復、山形～米沢間準急「たざわ」、「もがみ」と併結: 37. 7.15 1往復増発、41. 3 急行に格上げ、57. 5. 1「べにばな」と改称、60. 3.14 山形～新潟間 急行列車化、3. 8.27 乗り入れ廃止) 仙台～酒田間に準急「月山」運行開始 (1往復、仙山線内は「あさひ」と併結運転:41. 3 急行に格上げ)
38.10. 1	仙台～山形間に準急「仙山」運行開始(3往復:43.10. 1急行に格上げ)
43. 9. 8	作並～山形間交流電化により全線交流電化
46. 4. 1	高瀬駅が停留所化、山寺駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)
57. 6.23	仙台～山形間に快速「仙山」運行開始(3往復、急行「仙山」の快速化:60. 3.14 6往復に増発、う ち仙台～山形ノンストップ快速列車1往復〔所要時間59分〕:61. 3. 1 7往復増発:61.11.1 8往復 に増発、うち1往復は上ノ山まで延長運転)
58. 4. 1	山寺駅が業務委託駅化
59. 2. 1	荷物営業廃止線区となる。
60. 3.14	全線CTC化
61.10. 1	楯山駅が停留所化(貨物取扱廃止)
62.12.12	面白山駅舎改築
63. 3.13	面白山駅を「面白山高原駅」と改称
平成 2. 3.10	駅設備等の改良により最高スピードがアップ(95km/h)。仙台～山形ノンストップ快速列車 (所要時間51分)
9. 1	快速「仙山」が11往復に増発され、1往復が新庄まで直通運転化
4. 7. 1	快速「仙山」が8往復に減便され、奥羽本線への直通運転は廃止
5. 3. 1	山寺駅が再び旅客駅化
6. 9.30	台風26号による大雨で奥新川～面白山高原間で100mにわたり路盤が流失し、作並～山寺間が 不通となる。(6 .11.28復旧)
12. 3	快速「仙山」が8往復から11往復に増発される。これにより山形～仙台間の普通列車は8往復から 5往復に減便される。(山形～仙台間の列車運行は16往復)
7.12. 1	快速「仙山」が11往復から12往復に増発される。これにより山形～仙台間の普通列車は5往復から 4往復に減便される。(山形～仙台間の列車運行は16往復)
9. 3.22	快速「仙山」が12往復から13往復に増発され、これにより山形～仙台間の運行列車は普通列車4 往復と合わせて17往復となる。
10. 3.14	ノンストップ快速「仙山」所要時間51分になる。
12. 8	ノンストップ快速「仙山」廃止。快速は、北山形、山寺、北仙台停車。所要時間56分。
11.12. 4	快速「仙山」停車駅拡大。北山形、山寺、北仙台に加え愛子、作並にも停車(所要時間61分)

平成 13. 4. 1	旧型車両(455系)を近郊型車両(719系、701系)に置換 休日ダイヤの導入(快速「ホリデー仙山」の愛称) 特別快速列車の新設(仙台～山形間57分、停車駅:北仙台、山寺)
14. 3.23	休日ダイヤを土曜日へ拡大し、「土休日ダイヤ」とする。
12. 1	平日の快速列車の「面白山高原」への停車拡大
15.10. 1	快速列車の停車駅パターン見直し(平日休日とも4パターン化)
16. 3.13	山形駅の列車発番線の統一 停車駅の拡大(面白山高原駅に全列車停車)
10.16	快速列車の運転区間の拡大(1往復 仙台愛子間→仙台山形間) 快速列車の停車駅拡大(羽前千歳駅) 快速列車(下り1本)を普通列車化
17.12.10	山形新幹線・東北新幹線からの接続改善
19. 4.23	新型車両E721系導入
11.10	全線開通70周年記念
20.11. 7	E721系ローレル賞受賞(JR東日本、仙台空港鉄道)
25.10. 1	山寺駅が業務委託駅化
26. 4. 1	山寺駅でSuica利用開始
10. 8	仙山線鉄道施設群(仙山隧道、山寺駅転車台など)土木学会「選奨土木遺産」認定
27. 3.14	快速列車の「面白山高原駅」停車取りやめ
29.10.14	701系定期運行の終了
11.10	全線開通80周年記念
30. 9. 8	仙山線全線交流電化50周年
令和 5. 3.16	北山形駅バリアフリー化(エレベーター、連絡通路の整備)

[米 坂 線]

明治26.12.	県議会、政府に対し、米坂線早期敷設を建議
大正 9. 8. 7	鉄道敷設法第7条が改訂され、法律第54号して公布される。これより羽越横断鉄道今泉線(今泉～坂町)第1期線に編入される。
11. 4	新鉄道敷設法(法律第37号)公布、未成線として米沢～坂町編入
15. 9.28	今泉線米沢～今泉間開通(大11.10着工、南米沢、西米沢、中郡、羽前小松、犬川の各駅開設)
昭和 6. 8.10	今坂東線今泉～手の子間開通(昭3.2着工、萩生、羽前椿、手の子の各駅及び白川信号場開設)
8.11.10	今坂東線手ノ子～羽前沼沢間開通(昭3.2着工、羽前沼沢駅開設)
10.10.30	今坂東線羽前沼沢～小国間開通(昭3.2着工、伊佐領、羽前松岡、小国の各駅開設)
11. 8.31	今坂西線越後金丸～小国間開通により、米坂線と改称し全通(昭3.2着工、玉川口駅開設)
15. 3. 5	小国～玉川口間雪崩のため列車荒川に転落(死者15名、重軽傷者27名)
35.11. 1	仙台～新潟間に(仙山・米坂線経由)準急「あさひ」運行開始(1往復: 37.7.15 1往復増発、57より「べにばな」と改称、60.3.14運転区間が山形～新潟間となる。)
36. 7. 7	成島駅開設(停留所)
39. 7. 8	大雨のため不通
40. 4. 1	中郡、犬川の各駅が業務委託駅化
42. 8.29	集中豪雨のため不通(43.6.28開通)
48.12. 1	萩生、手の子、伊佐領、玉川口の各駅が停留所化
53. 6.15	羽前椿駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)
57. 3.11	米沢～今泉間CTC化(特殊自動閉塞式)
3.20	南米沢、中郡、犬川の各駅が停留所化、羽前小松駅が簡易委託駅化、白川信号場廃止
11.15	西米沢駅が停留所化
58. 2.28	今泉～坂町間CTC化 羽前椿駅が業務委託駅化、羽前沼沢駅が停留所化

昭和 59. 2. 1	荷物営業取扱廃止線区となる。
60. 3. 14	羽前椿駅が簡易委託駅化、小国駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)、貨物営業全廃
平成 3. 8. 27	急行「べにばな」の運転区間が米沢～新潟間になり、快速列車となる。
6. 12. 8	運行区間の一部廃止等により、米沢～小国間の運行列車は従来の8往復から6往復に減便される。 (米沢～坂町間は6往復から5往復、米沢～小国間は2往復から1往復に変更)
7. 12. 1	玉川口駅が廃止される。
13. 12. 1	米沢～新潟間の快速「べにばな号」の1往復を廃止(坂町～米沢間の各駅停車とする。)
14. 12. 1	土休日ダイヤの導入
16. 7. 17	大雨被害により羽前椿～小国間不通(16. 7. 30開通)
17. 3. 12	雪崩により羽前椿～小国間不通(17. 4. 30開通)
12. 1	山形新幹線への接続改善(1本)
19. 3. 18	快速「べにばな1号」を普通に変更
20. 11. 1	新型気動車(キハE120形)デビュー(坂町～米沢間)
25. 7. 22	大雨により羽前椿～小国間不通(25. 8. 9開通)
26. 7. 9	大雨により今泉～小国間不通(26. 8. 1開通)
3. 18	羽前小松新駅舎、西米沢駅新駅舎使用開始
令和 2. 3. 14	G V-E 400運転開始(米沢～坂町間)
4. 8. 3	大雨に伴う被災により今泉駅～坂町駅間不通
8. 12	今泉駅～坂町駅間代行バス運転開始

[陸羽東線]

明治43. 3. 14	鉄道敷設法(明治25年6月21日法律第4号)第7条が改訂され、鉄道敷設法改正法律(明治43年3月14日法律第22号)として公布される。これにより新庄線(古川～新庄～酒田)第1期線に編入される。 (現在の陸羽西線を酒田線、陸羽東線を陸羽線、全部を通して新庄線と呼称)
大正 4. 11. 1	新庄線中陸羽線新庄～瀬見間開通(大1.5着工、長沢、瀬見の各駅開設)
5. 8. 1	〃 瀬見～羽前向町間開通(大1.5着工、羽前向町駅開設)
6. 11. 1	〃 鳴子～羽前向町間開通(大1.5着工、羽前赤倉、境田各駅開設、陸羽線として全通)
13. 7. 31	線名を陸羽東線と改称
24. 2. 1	大堀駅開設(停留所)
昭和34. 7. 10	立小路、東長沢の各駅開設(停留所)
12. 1	仙台～秋田間(陸羽東線経由)臨時準急「たざわ」運行開始(1往復:35.3.1定期化、後に仙台～秋田～青森間1往復増発、「千秋」と改称、57.11.15廃止) 仙台～酒田間(陸羽東線経由)臨時準急「もがみ」運行開始(1往復、米沢発「もがみ」と陸羽西線併結:35.3.1定期化、陸羽東線内「たざわ」と併結運転、後に羽後本荘～仙台間1往復増発)
35. 12. 20	南新庄駅開設(停留所)
37. 12. 10	羽前赤倉、瀬見、長沢の各駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)
40. 9. 1	鵜杉駅開設(停留所)
42. 12. 12	連鎖閉塞(トークンレス)化
49. 8. 1	集中豪雨のため不通(49. 8. 7 開通)
55. 8. 1	羽前向町駅が旅客駅化(貨物取扱廃止)
58. 3. 7	CTC化 羽前赤倉、瀬見の各駅が簡易委託駅化、境田、長沢の各駅が停留所化
4. 1	羽前向町駅が業務委託駅化
59. 2. 1	荷物営業廃止線区となる
61. 11. 1	仙台(米沢)～酒田・羽後本荘間急行「もがみ」2往復廃止 (仙台～庄内間直通急行はゼロとなる。)
62. 2. 18	大堀駅舎改築